

議会

116

9月定例議会号

だより

平成30年11月

発行 佐呂間町議会



「人形劇ぱんぷきん公演&女性消防団紙芝居」(図書館) 平成30年9月15日撮影

決算審査特別委員会を開催 2~4 P

9月第3回定例会

- ・審議した議案 5~7 P
- ・町長行政報告 8 P
- ・一般質問「農地の地力向上に係る町の対策について」など 9~11 P
- ・傍聴者からの声 12 P

議会ニュース ・委員会レポート 13 P

みんなの笑顔で町を元気に！ / 議員のひと言 14 P



さろま

あなたと町議会を結ぶ情報誌

町議会URL <https://www.town.saroma.hokkaido.jp/gikai/>

第3回定例会が9月12日から14日の間で開催され、議案7件、承認2件、同意1件、意見書1件の審議を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

また、平成29年度各会計歳入歳出決算を認定したほか、平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率について報告を受けました。

第3回定例会

・審議した議案①

一般会計 補正予算

審議した議案	
予算	3761万円増
<p>■平成30年度一般会計補正予算(第5号)</p> <p>3761万円が追加され予算額が5億6331万円になりました。</p> <p>【主な歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時財政対策債 1463万円 ・クリニックさろま運営費負担金返還金 1311万円 ・畜産・酪農収益力強化整備等対策事業費補助金返還金 681万円 <p>【主な歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町有林素材生産事業 477万円 ・町道維持補修業務委託料 235万円 ・重機等借上料(町道) 380万円 ・原材料等(町道) 16万円 ・河川維持補修委託料 39万円 ・重機等借上料(河川) 411万円 ・原材料等(河川) 82万円 	
<p>■平成30年度一般会計補正予算(第6号)</p> <p>441万円が追加され予算額が5億6772万円になりました。</p> <p>【主な歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通交付税 400万円 ・町税還付金 441万円 <p>【主な歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫負担金等返還金 1187万円 	
<p>■平成30年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)</p> <p>153万円が追加され予算額が8億4652万円になりました。</p> <p>【主な歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療養給付費等交付金繰越金 153万円 ・国庫負担金等返還金 153万円 <p>【主な歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム外壁改修事業費債 ▲2940万円 ・特別養護老人ホーム外壁改修工事 ▲2946万円 	
<p>■平成30年度介護保険特別会計補正予算(第2号)</p> <p>1187万円が追加され予算額が5億4022万円になりました。</p> <p>【主な歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度繰越金 1176万円 ・【主な歳出】 ・国庫負担金等返還金 1187万円 <p>■平成30年度介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)</p> <p>2849万円が減額され、予算の総額が2億2971万円になりました。</p> <p>【主な歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム外壁改修事業費債 ▲2940万円 ・特別養護老人ホーム外壁改修工事 ▲2946万円 	

**7月・8月に発生した大雨による被害復旧のため
町道及び河川の維持補修経費 1163万円を補正**

来年度に補助事業を活用して実施するため
特養愛の園の外壁改修工事 2946万円を減額補正

国民健康保険

問 (船木委員) 特定健診を受ける方が30%台でどんどん低くなっている。

今後、より多くの人に受診してもらうために、周知や意識を高めてもらう方を何か考えているか。

答 (保健福祉課長) 平成29年度の受診率ですが、40歳から74歳で32・5%、平成28年度は33・2%と若干、減少傾向にあります。

今後はスマートフォンを使って個人的な申し込みができるシステムを作る準備を進めているほか、平成30年度予算で、健康カルテ、健康管理システムというものを導入して、未受診者を把握し、対策を強力に進めていきたいと思っています。

公共下水道

問 (船木委員) 公共下水道で約80%、漁業集落排水も75%程度と普及率も高まってきているが、100%に近づけるため、今後どのように周

知して加入してもらおうのか。それと料金の滞納について今後どのように対策していくのか。

答 (建設課主幹) 普及率につきましては、今後町の広報などで普及率を高めるような広報をしていきたいと思っております。

運営状況

問 (三田委員) ふれあいバスの運行状況について、10月1日から遠軽厚生病院で働いていた眼科の先生が遠軽町内で開業されるということ、新設された病院は遠軽線のルート上にあるが、そちらの利用者が多くなれば、路線を見直していくということも考えているのか。

答 (町民課長) 今の遠軽線のルート上にその病院があっても、地域交通会議にかけて民間バス会社や運輸局などの

意見を聞かないと、通り道だからといって停車するわけにはいきません。

10月1日に間に合うか分かりませんが、書面協議を検討しております。新設された病院の前で乗降できる形にしたいと考えております。

問 (佐藤委員) 有害鳥獣駆除事業について、平成29年度の駆除頭数を教えてほしい。

答 (経済課主幹) ヒゲマ1頭、鹿154頭、キツネ41頭、カラス34羽、キジバト23羽となっております。

問 (佐藤委員) 今、市街地も農村部もカラスに大変苦慮しているが、何とか減らす対策をしてほしい。

答 (経済課主幹) 箱わなをかけた後、街中でなければ銃で撃つといった対応しかないのかなと思っています。

問 (町民課長) 町民課でも知来のごみ処理場に箱わなを設置していただき、昨年の駆除数が152羽でした。箱わなはその中でカラスを処分するので、街中のような人から見るところに設置す

ることにはできない状況です。

答 (副町長) カラスは全国的な問題で、有効な対策が今のところ見いだせないところだと思っています。



知来の一般廃棄物処理場に設置された箱わな

決算審査 特別委員会 委員長報告 (要旨)

平成29年度の財政状況等につきましては、継続してきた行財政改革の効果が発揮され、健全な状態となっております。

国は「一億総活躍社会」の実現に向け、まち・ひと・しごと創生を目指す一方、無駄を排除し予算の重点化を図る予算編成をしています。

この様な中、本町の自主的・主体的なまちづくりを展開していくため、健全な財政運営を進めるべく努めております。

地方自治体を取り巻く環境は、地域間格差が拡大し、依然として厳しい状況の中、今後の財政運営は、事務事業の費用対効果の検証・点検を行うとともに、国・道の助成制度の活用によるバランスを重視し、将来世代に過度の負担を残すことの無いように努めることを望むものであります。

第3回定例会

・審議した議案③

第3回定例会

・審議した議案②
・補正予算質疑の中から
・議案質疑の中から

■専決処分の承認
平成30年度一般会計補正予算(第3号)の専決処分について承認しました。
26万円が追加され、予算の総額が50億2396万円になりました。

【主な歳入】
・前年度繰越金 26万円
・地区集会施設整備費補助金 26万円

■専決処分の承認
平成30年度一般会計補正予算(第4号)の専決処分について承認しました。
173万円が追加され、予算の総額が50億2569万円になりました。

【主な歳入】
・普通交付税 100万円
【主な歳出】
・物産館みのり温水暖房機更新工事 173万円

同意

■教育委員の任命同意
教育委員として、次の方の任命について同意しました。
◎仁倉 内藤宏文 氏

■平成29年度各会計歳入歳出決算認定
議長及び議会選出監査委員を除く議員8名の構成による決算審査特別委員会に付託され審議した結果、委員会としては原案認定となりました。その後、本会議において但木委員長から、各会計の決算を認定する旨の審査結果報告がなされ、採決の結果、全会一致で認定しました。(詳細は2〜4ページ)

■林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実
・強化を求める意見書
地域の特性に応じた森林整備の推進や、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化の実現に向け、国へ必要な財源の確保と、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みや、人材育成に必要な支援措置の充実強化を求める意見書が可決され、関係大臣宛に提出しました。

意見書

認定

報告

■健全化判断比率及び資金不足比率
監査委員の審査意見書とともに報告がなされ、財政健全化審査については、一般会計が黒字のため【実質赤字比率】においては比率なし、【実質公債費比率】も早期健全化基準の25%を大きく下回る5.7%であり、【将来負担比率】も算定されないことから、本町の財政は健全であるといえます。
また、経営健全化審査では、簡易水道及び公共下水道特別会計ともに資金不足比率はなしで、現段階では2つの企業会計とも経営は健全であるといえます。

「健全化判断比率」
地方公共団体の財政状況を客観的に表し、健全化や再生の必要性を判断する、4つの財政指標の総称。

「資金不足比率」
公営企業の資金不足額を料金収入と比較し、経営状態の悪化の度合いを示す指標。

健全化判断比率 (単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (15.0)	— (20.0)	5.7 (25.0)	— (350.0)

() 書きは早期健全化基準

資金不足比率 (単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	備考
簡易水道特別会計	—	経営健全化基準
公共下水道特別会計	—	20.0

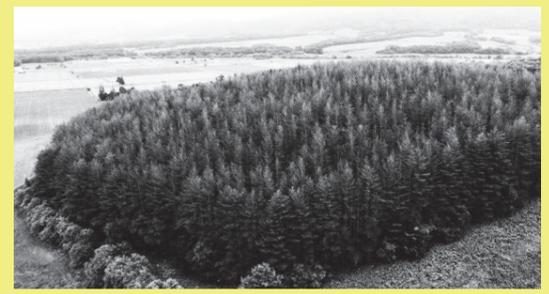
◎町有林素材生産事業について

【質問】町有林の一部に害虫が大量発生したため、枯死による素材価格の低下や被害の継続・拡散を防ぐため、該当する町有林を今年中に伐採したいとあるが、伐採だけで被害を防げるのか、伐採後に焼却などの最終手段があるのか。

【答弁】防除の方法として農薬散布もありますが、近くに牧草畑があるため実施できません。
伐採することで木についている害虫が圧死するほか、餌となる葉が無くなるので駆除できると考え、振興局や東部森林室など道有林を管理している専門的な組織へ相談したところ、やはり伐採が一番いいだろうということでした。



補正予算
質疑の中から



害虫の被害を受けた町有林(上部、白く見える部分)

■高齡者福祉住宅設置及び管理に関する条例の一部改正
昨年に続き2棟目を建設中の、高齡者福祉住宅(安心ハウス2)の完成に合わせ、条例を改正するものです。
改正の内容は、高齡者福祉住宅が1棟増えることに伴う建物の名称、位置、定員の追加、変更となっております。

条例

■町道路線の変更
旧国道333号線の路線変更により、国から町に移管されたルクシ峠道路について、旧佐呂間トンネルでの農作物貯蔵試験も終わり、駐車帯からの眺望の活用を考えていた望郷橋についても、事故等の危険性があるため、橋の手前に町道の終点を変更する道路台帳の修正を行うものです。

その他



11月に完成予定の高齡者福祉住宅(2棟目)

◎旧佐呂間トンネル内の農作物貯蔵試験について

【質問】旧佐呂間トンネル内で農作物の貯蔵試験をしていったということだが、どのような品物をどれくらいの期間試験を行い、結果はどうだったのか。
結果的に使用しないという結論に至ったのだと思うが、過程をお知らせ願いたい。

【答弁】北見市の産業クラスター研究会オホツクというところが、平成25年度にトンネルの利活用として、タマネギや馬鈴薯、大豆などの貯蔵実験をしましたが、中の空気の流れが悪く、湿度が多量ですぐに芽吹いてしまったり、ネズミに食べられるなど使い勝手は悪かったと聞いております。



議案質疑の
中から

第3回定例会

・一般質問①

一般質問

3名の議員が一般質問を行いました。
(紙面の都合上、質問と答弁は要約しています)

第3回定例会

・町長行政報告

町長行政報告

(要旨)

■大雨被害について

7月4日から6日にかけて、台風7号から変わった低気圧に伴う雨雲から降り続いた降雨量は、約138ミリにのぼり、町内の小河川等において一部被害が発生したほか、畑の冠水や農作物の倒伏など47ヘクタールに被害が発生しました。
今後とも台風シーズンは続きますので、気象情報には十分注意してまいりたいと考えております。

■北海道胆振東部地震による大規模停電について

9月6日午前3時8分頃に胆振地方中東部を震源とした強い地震により北海道内で大規模停電が発生し、町内では一時的な断水地域があったものの、町内全域で長期的な断水とならないよう応急対応を

実施しました。
停電復旧の情報がなく、酪農・水産加工業・商店等の業務や家庭生活に多くの不便が発生しました。

町としましては、6日午前8時30分に災害対策本部を設置し、停電に関する住民への周知、一人暮らしや高齢者世帯など、要援護者世帯の安否や生活状況の確認と、希望者に対して非常食や給水袋による飲料水の提供を行いました。

町内の停電は7日午前1時36分過ぎに、公共機関や病院などの付近が優先的に解消されましたが、依然として停電は続き、北海道電力に対して復旧確認と早期復旧に関する要請を何度も行った結果、7日午後10時20分に復旧を確認し、災害対策本部を廃止いたしました。

本年度の災害などで犠牲となられました方々のご冥福を心よりお祈りいたしますとともに、あらためて被災地の一日も早い復興を願います。

■農業について
秋まき小麦・カボチャの収穫量は、前年を下回る一方で

ビートは今後の天候次第で平年並みを見込めることとあります。
1番牧草は、品質低下が心配され、2番牧草も草丈が伸びていない状況であり、デントコーンについても生育不良とのことであります。
酪農の受託乳量・個体販売は、順調な推移のようであり

■漁業について

ほたて採苗事業は、順調に進み、数量は十分確保できそうです。
外海ほたて漁業は、8月23日時点で3570トンと、計画の53%を水揚げしております。

ホタテ加工製品は、昨年を若干上回ることであります。
養殖ほたての漁獲量は、概ね計画通りの1700トンが見込まれております。

ます小定置網漁業漁獲量は、8月21日現在で対前年比282%の67トンとなっております。
さけ定置網漁業は、例年通り操業していることとあります。



山内一弘 議員

農地の地力向上に係る

町の対策について

【質問】
天候不順な時こそ農地の地力の真価が問われるが、町は地力向上に対しどのような取組を行ってきたか伺います。

【答弁】(町長)
補助事業の道営土地改良事業を積極的に導入し、10年、15年サイクルで土層改良、暗渠排水、客土さらに草地整備事業にも更新をして働きかけています。

持続可能な農地には収穫後の心土破碎、秋起こし、排水対策等の事業が必要と考えますので、農協ともども励行していただきますよう働きかけてまいります。

【質問】
さらなる農地の地力向上に

農地の地力向上に対し

これまでの取組と新たな対策は

町長：道営土地改良事業を継続実施し
新たにY・M菌を用いた堆肥試験を実施

【質問】
は、今後とも継続的取り組みが必要ですが、堆肥の有効、高度な活用など新たな取組みは考えておられるか伺います。

【答弁】(町長)
堆肥は作物の成長に欠かせない要素を豊富に含んでいますが、過剰な投入は作物に悪影響を与えていることも事実で、堆肥の切り返しを継続的に実施し、良質な堆肥の農地還元が一番の基本と考えています。

新たな取り組みとして、(株)共和化工のY・M菌を購入し、堆肥の減容化を今後1年かけて試験し、完熟した堆肥を町内の畜産・畑作農家に提供したいと考えています。

【Y・M菌】

90℃以上の非常に高い温度で有機性廃棄物を発酵分解する好気性細菌で、発酵温度が高いためほとんどの水分が気化し、堆肥の減容化と時間短縮が可能とされています。

水道料金の算定方法の改善について

【質問】
現在の料金算定は上限3栓方式で、基本料×栓数+超過分となっており小規模利用者と、大規模利用者間での不公平感が生じています。
この状況に対して町として改善する考えはあるのか伺います。

【答弁】(町長)

1栓分の使用量に満たないのに3栓分の基本料を徴収される、5栓を超える使用者で3栓分の基本料と高い超過料

金を徴収される、こういう問題が多々ございましたけれども、基本的には1つのルールという部分を考えなければなりません。
水道事業については独立採算性の原則に基づき必要経費は料金収入で賄うことが基本ルールですので、ご理解頂きたいと思えます。

【質問】
使用量に関わらず栓数によって料金を徴収していることに鑑みて、基本料+超過分の徴収であれば公平感が保たれる。
1栓方式(基本料金+超過分)に条例改正のご検討を提案いたします。

【答弁】(町長)

利用者本人の申請で栓が設置されているので、あくまで申請行為に基づいて町は料金算定を行うとともに、使わな

い栓については、現場の担当が状況を確認し適切に管理しています。
条例改正の提案がありましたが、議会の中で活発に議論し、考えて頂ければと思います。

■公共事業の執行状況について
平成30年度、町が執行を計画しております主な工事と委託の事業の件数は47件で、事業費の総額6億4400万円を予定しております。
現在までの発注状況は、34件で4億4200万円であり、発注率は件数で72%、金額で69%となっております。

議会だよりに対するご意見・ご感想をお寄せください。

〒093-0592
北海道常呂郡佐呂間町字永代町3番地の1
佐呂間町議会事務局
TEL 01587-2-1291

第3回定例会

・一般質問②



但木早苗 議員

災害に備えるためラジオ電波の整備や 的確な情報伝達網が必要では

町長：ラジオは町内全域で受信可能
副町長：災害時の住民周知について
これから検討していく

災害時の情報伝達について

【質問】

6日未明に起きた胆振東部地震により、道内全域が停電するなどという全く考えもしなかったことが起こりました。

この停電に多くの町民が情報も得られず、広報カーが通ったけれどもよく聞こえない、また携帯機器の充電はどこかのできるのか、そしてSNSでの誤った断水情報の拡散など、時間がたつほど町民の不安は増幅していったのではないのでしょうか。
今、全国で予測もしない自然災害が起きていることを考えると、災害の際、貴重な情報となるのはラジオなのではないかと考えますが、町内

には電波の悪いところもあります。
今後ラジオ電波確保に向けた整備や、町民の安心・安全のために情報を的確に伝えていく情報伝達網のようなものも必要があると思えますが、町の考えをお伺いいたします。

【答弁】(町長)

本町はNHK、民放とも放送区域外とはなっておりません。局部的に受信状態が悪いところもあると聞いていますが、微弱ながらもほとんどの家庭で受信できるものと判断しています。
通信施設の整備は多額の費用を生じることとなり、非常に難しいと考えます。

【答弁】(副町長)

情報伝達としては広報車の巡回、防災・安心メールをうまく活用していくのと、すぐに命に影響がある災害についてはエリアメールを使うことしかできないのかなということとあります。
いずれにしても今後に向けて災害の中でどう広報したり住民周知をしていくのかは、これから検討していこうと協議しているところです。

子供の遊び場の整備について

【質問】

町には公園のほかに、かつてはアスレチックやじゃぶじゃぶ池など屋外で遊ぶ場がありました。公園の砂場の衛生上の問題や劣化により遊ぶことができなくなっ

た遊具など、屋外での遊び場も少なくなってきました。また室内でも休日など親子で遊ぶことができるところもないように思います。
町から1時間前後をかければ有料・無料を問わず木の遊具で遊ぶことができる施設がありますが、町にも天候に左右されず木の砂場のような室内でも遊ぶことができる施設があってもいいのではないかと考えます。

【答弁】(町長)

子供が遊ぶことができる室内施設として、保育所に併設している子育て支援センター、児童館、土曜日・日曜日と小学校の長期休業期間の平日に、乳幼児から小学生まで対象として武道館の開放を行っています。

今ある施設を有効活用しながら子供に遊び場を提供していきたい、そのための改善については惜しみなく努力していきたいと考えています。

第3回定例会

・一般質問③



高橋紀久 議員

町の施設（工作物など）の 安全性について

6月に大阪地区で発生した大地震では、小学校のブロック塀が倒壊し、登校中の児童が犠牲になるという痛ましい事故がありました。
町では工作物などの安全性に関してどのような考えなのか以下に質問します。

【質問】

町が所有、管理しているブロック塀はどのくらい存在し、そしてそれらのこれまでの経緯、現在の状況や点検の結果、今後の対策などについてどのような考えなのか伺います。

【答弁】(町長)

町で所有、管理しているブロック塀は現在存在していません。

安全性について

今後もつくる考えはなく、つくった場合は建築基準法に基づき整備をします。

【質問】

門扉、自転車置き場、あずまや、樹木など倒壊すれば人命にかかわるような工作物の現在の状況並びに今後の対策などについてどのような考えなのか、それと学校や公園にある遊具など使用中に破損すると身に危険を及ぼすような施設についての現在の状況、今後の対策についてどのような考えなのか伺います。

【答弁】(教育長)

町が所有、管理している工作物は、大小、形状は別とてかなりの数のものがあります。

大阪でブロック塀が倒壊する事故が発生 町内の工作物の安全性は

教育長：町が所有している多数の工作物
日常的に確認し修理や撤去を実施

学校施設では教職員や教育委員会職員が日常的に目視で確認を行い、異常や不具合があれば必要に応じて修理、修繕や補修をその都度実施し、修理等では安全性が確保できないと判断されるものは撤去や更新を実施します。
社会教育施設は、職員がオープン、クローズ時に目視による点検を行い、不具合や劣化があれば改善を図っています。

また、施設利用者の話を聞くとともに、施設管理の委託先の担当者や施設を利用する関係協会の方と随時連絡をとりながら確認、点検を行っています。
学校の遊具についても同様に点検を行い安全性の確保に努めます。

子供たちには、災害時にとるべき行動など身を守るための防災教育の充実とともに、

遊具の正しい使い方なども再度指導していきます。

【質問】

定期的な点検、更新など公共施設等総合管理計画に網羅するなどの考えは。

【答弁】(教育長)

延命化、撤去など総合的に判断しながら対応します。

【答弁】(企画財政課長)

公共施設等総合管理計画については施設本体の計画であり、附帯する工作物などを載せる考えはありません。

【質問】

個人、法人、団体などが所有する工作物で、倒壊すると人命にかかわるものが発見された場合、町としての対応、今後の対策などについてどのような考えなのか伺います。

【答弁】(町長)

自宅のブロック塀等を点検してくださいと、9月町広報にチラシとして折り込んでいます。

個人の工作物は町の管轄ではなく、改善命令などは出せないため、必要があれば管轄である北海道に問い合わせをし、点検をしていただきたいと思います。

議会ニュース

第3回定例会

・傍聴者からの声

・委員会レポート

傍聴者からの声

先日、議会を傍聴させて頂きました。

佐呂間に住んで30数年になりますが、今回で2度目の傍聴です。

胆振東部地震の余波も収まらない中、議会の果たす役割とはなんだろうと思いつながら足を運びました。

傍聴席は町長並びに町職員と対峙する位置にあり、ちよつと緊張します。

議会の始まりは堅苦しく形式的な印象を受けましたが、一般質問はどれも身近な問題で興味深く拝聴しました。

山内議員、但木議員、高橋議員いずれも町民目線の問題を取り上げ、それに對し町側も真摯に回答していました。

町民がより安心して暮らせるように限られた財政運営とは思いますが町、議会共々知恵を絞って頂きたくお願いいたします。

議会開催前に胆振東部地震があり、わが町もブラッ

クアウトという事態が起きました。

この時、断水になるかもしれないという不安から町内のホームセンターに飲料や給水タンクなどを求め長蛇の列ができていました。

正しい情報が素早く伝わってこればこの様な事態も避けられたのではないのでしょうか。

但木議員が非常時に有効な情報手段であるフジオの電波環境について質問していましたが、緊急時の素早く正確な情報伝達は早急の課題であると感じました。

質問する議員が固定化しているのが気になりました。

少子高齢化、人口減少の中で町民の抱える不安や疑問は多岐にわたります。

より多くの町民の声を町政に届けるのが議員の一番の仕事だと思えます。

議員のなり手不足が言われる中、選挙の洗礼を受ける機会が減ったのが原因ででしょうか。



議会の活性化のため夜間、休日開催や兼業議員など、より多くの町民が参加できる仕組みを考えて頂きたく願います。

最後に、議会が始まる前に着帽不可の指摘を受けました。

議場の入り口横に傍聴にあたっての注意書きが掲示してあります。

傍聴前に一読すべきだったと思いました。

第4回定例会は12月に開催されます!!

日程の詳細は、町広報12月号の折込みチラシをご覧ください。



委員会レポート

30年8月

30年10月

総務福祉 常任委員会

■8月30日

◎所管事務調査

- ①高齢者福祉住宅設置及び管理に関する条例の一部改正
- ②遠軽地区広域組合規約の一部変更
- ③地域介護・福祉空間等施設整備事業費補助金

◎その他

産業文教 常任委員会

■8月31日

◎所管事務調査

- ①平成29年度悠林館決算状況
- ②町道路線の変更
- ③物産館みのり温水暖房機更新事業
- ④町有林素材生産事業

◎その他

■9月12日

◎所管事務調査

- ・林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実
- ・強化を求める意見書の提出について

議会運営委員会

■9月11日

◎第3回定例会運営について

- ①一般質問の提出状況及び概要説明
- ②議案等の提出状況及び概要説明
- ③議案等の取扱いについて
- ④会期及び議事日程について

■9月14日

◎第3回定例会運営について

- ①追加議案等の提出状況及び概要説明について
- ②議案等の取扱いについて
- ③議事日程について

議会活性化等 特別委員会

■10月17日

◎所管事務調査

- ①出向き懇談会について
- ②道外行政調査について

議会広報 特別委員会

議会だより

116号を編集

■10月17日
◎所管事務調査
・議会だより116号の発行について

全道議会広報研修会に参加 住民に読まれ伝わる 議会広報の作り方について学ぶ

8月22日、札幌市で開催された全道議会広報研修会に、本町から5名の議会広報特別委員と議長が参加しました。

研修会では、広報コンサルタントの芳野政明氏から「住民に読まれ伝わる議会広報の基本と編集」について講義を受けた後、道内の町村議会が実際に発行した広報を用いて、優れている点や、改善が必要な点を解説するクイズが行われ、大変参考になる研修会となりました。

今後も町民の皆さんにとって読みやすい議会広報の作成に努力します。



講義に参加する議会広報特別委員

みんなの笑顔で まちを元気に! Vol.20

カラオケ生涯学習 「あすなろ」

町で輝いている人たちを紹介します



■「あすなろ」活動情報!

- ★会長…井上 孝一
- ★副会長…為広 恵美子
- ★現会員…6名
- ★例会…月2回(土曜日)
※内、指導日1回
午後1時30分・町民センター
- ★活動…成果発表会
(北見市民会館大ホール)
文化連盟芸術発表会
ふれあいチャリティ
- ★講師…日本歌謡連盟理事
鈴木 光幸先生
※鈴木歌謡教室(北見市)

平成7年、指導連盟鈴木光幸先生(北見市)を講師として発足し、一時の休会后、平成21年に月4回(うち2回を指導日)として再開しました。声を出し、語り、話し、時に大いに笑いながら仲間とともに楽しくナツメロを歌い、新曲を覚える「カラオケ」。

脳機能の活性化や認知症機能の低下、言語障害、そしてストレス軽減など心身の健康に有用と認められています。またシニア世代には顎や口、舌の筋肉の維持、快復に役立つようです。

「あすなろ」は毎年4月の成果発表会に向け1〜2曲の持ち歌を先生の厳しくも温かい指導のもと、楽しくレッス



ンを受けています。また数回の懇親会や鈴木教室との合同の慰労会、懇親会(北見市)に楽しく参加しています。

再開後、会員増もありました。高齡化や罹病での退会もあるなか、会員の増により指導日の月2回化や施設への慰問の再開ができれば良いなと思っています…。ので、私達と楽しく歌いレッスンしてみませんか!

いつでも会員募集中、気軽に足を運んで下さい。お待ちしております。

(文・あすなろ事務局 山口)



議員のつとめ

桜の開花が早く豊稔の秋が期待されたものの、その後安定した天候に恵まれず、農作物全体が平年を下回るのとこと。

南から北の果てまで矢継ぎ早にやって来る自然災害が、全国に大きな影響を残す事に愕然とします。

せめてこれからの数か月が穏やかに過ぎ行くことを願うばかりです。

色づき始めた紅葉の中、収穫したデントコーンを積み走りゆくトラックを見ながら、過ぎゆく秋、去りゆく月日の早さに感傷的になるのも年齢のせいでしょうか。

(土田 剛)